

議案第 6 号

平成 30 年度橋本市墓園事業特別会計補正予算(第 2 号)について

平成 30 年度橋本市墓園事業特別会計補正予算(第 2 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 30 年度 橋本市墓園事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度橋本市の墓園事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,672 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 26,879 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款		項	
1 使 用 料 及 び 手 数 料			
		1 使	用 料
2 財 産 収 入			
		1 財 産 運 用	収 入
3 繰 越 金			
		1 繰	越 金
4 繰 入 金			
		1 基 金 繰 入	金
歳 入 合 計			

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
11,000	△4,220	6,780
10,998	△4,220	6,778
1	148	149
1	148	149
1	1,945	1,946
1	1,945	1,946
20,549	△2,545	18,004
20,549	△2,545	18,004
31,551	△4,672	26,879

歲 出

款					項														
1	墓	園	事	業	費														
						1	墓	園	事	業	費								
歲					出					合					計				

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
30,551	△4,672	25,879
30,551	△4,672	25,879
31,551	△4,672	26,879